



## 世間の常識と放送政策

社団法人日本民間放送連盟会長 テレビ朝日会長 <sup>ひろせ</sup> 広瀬 <sup>みちさだ</sup> 道貞

### はじめに

大変伝統のあるITUクラブにお招きいただきまして名誉なことだと思っています。「世間の常識と放送政策」という題は、これからのテレビ放送の在り方が、宮内さんや竹中大臣の懇談会などで厳しく問われていて、無理難題に近いことまで言われ大変腹立たしい思いをしていたさなかでしたので、総務省を中心とした放送政策は少し世間の常識とは違うのではないですかという気持ちの時に付けたものです。落ち着いてみれば問題のない結果になったので、今日はいささか論旨が題と違うかもしれませんが、最近のテレビ業界の非常に大きな話題について2、3お話ししたいと思います。

### アナログ放送からデジタル放送へ

一つはデジタル化の進ちょく状況です。アナログをデジタルに換えていく。当初は国会でも、何のために放送事業者や視聴者に高い負担を掛けてまで変更するのかと、反対、批判がありました。私たちも大変な荷物を背負ったものだと思います。

特にテレビ朝日は一番遅くできた局です。日本テレビ、TBS、フジテレビ、三つの系列は大変早い時期に全国ネットワークを作りましたが、私たちは遅れて出発したために系列各局とも大変財政的に弱い。全部で24局ありますが、24局そろってデジタル投資を乗り越えていけるかどうか、大変不安でした。しかし今日、テレビ朝日の系列が無事に乗り切って行けそうですから、先行3局の系列は当然問題ないと思います。日本の民間テレビ事業者127局は、そろってデジタル投資を乗り切っていけそうな状況です。

本日、一番新しいロードマップができました。テレビ事業者は、全国を何%ぐらいデジタルでカバーできるのか。今年の12月1日には全国で一斉にデジタル放送が開始されます。2011年までに、自力でどれだけできるかを、数か月おきにきちっと調査していますが、今日の数字だと99.3%まで政府や自治体等の直接のお世話にならずに、自分たちだけでやっていけるという見込みです。

地域的にどこが難しいかと言いますと、北海道、沖縄、奄美諸島を持った鹿児島、この3道県です。沖縄の場合には、

沖縄対策ということもあり総務省とは違う役所の支援もあって、あまり我々が心配しなくても離島にまで電波が届くことになりそうです。

鹿児島島の奄美については現在と同様、衛星を使わざるを得ないかもしれません。しかし衛星を使えば必ず届きますから、これも大丈夫でしょう。

北海道の場合は、北海道の電力会社が道路沿いに敷設した光ファイバーが役に立ちます。札幌から離れた北側、東側の町村まで、光ファイバーを活用すれば届く。特に道路沿いの光ファイバーの先に中継局を建てる、ギャップファイラーと言いますが、これで相当カバーできます。これは通信事業者と放送事業者が、一番うまく協力していけるケースではないかと思います。総務省は、こうした新しく展開する地域については補助しましょうという姿勢なので、大いに期待しているところです。

その他の地域では、独立U局、東京で言うならば東京メトロポリタンテレビジョン、テレビ埼玉や千葉テレビ等がかなり苦勞はしますが、ほとんど自力でやっていけるところまで来ています。当時は大変心配していましたが、結論として言うならば大変時宜を得た、良い決断だったと思います。

### デジタル化の意義

何のためにデジタル化するのかというと、いろいろ疑問もわかりますが、私自身はこのように考えれば納得できるのではないかと思っています。今は大変なメディア間の競争、要するに広告出稿をいかに確保するかという競争が厳しくなっています。かつてはテレビと新聞と雑誌だけだったのですが、ブロードバンドが出てくる、あるいはこれからワンセグ等々、次々に出てきます。

今でも新聞が最大のライバルですが、新聞はここ数年、輪転機に大きな投資をしてカラー広告を増やしています。あるいはページ数を増やして、広告の需要期には一気にページ数を増やせるような投資をしてきました。新聞が自分たちのメディアの価値を高めるために相当な投資をしたのに比べると、テレビはカラー化の後、長い間新たな投資をすることもなく日を過ごしてきました。



双方向というのは、私はあまり実際に利用されることはないのではないかと思います、今回デジタル投資をしたことで、まず画面が非常にきれいになりました。移動体、特に自動車の中で見るテレビは、御家庭の部屋で見るテレビと変わらないぐらい、乱れのないきれいな画面になります。

さらには、番組を蓄積したり、ブロードバンドを通して送出するという番組の取扱いが非常に便利になって、活用の幅が広がります。これでまた、新聞や雑誌を突き放して、メディアとしてのテレビが優位に立つ時期が来たのではないかと思います。

### 放送免許制度の改革案

ここ1年余りテレビはNHKも含めて検討のまな板に載せられました。政府の規制改革・民間開放推進会議（推進会議）は、宮内さんが議長です。ここでは、テレビ事業者というのは、規制に守られて、いわば最後まで残った護送船団方式の企業、業界なのだと、放送免許制度の大幅な改革を案として提出していました。

とにかく今のテレビ番組は大変に低調である。どこの局も民放は同じような低俗な番組を流して稼いでいる。どうしてそうした稼ぎがいつまでも許されるのか。それは総務省から電波を借り受け、実質的に返すことなくいつまでも使えるようになっているからだ。どうして新規参入できないかと言えば、既存の放送事業者が中継局を含めてハードを自分たちで持っているからで、そうしたハードのないところは実質的に競争に参画できなくなっている。したがって競争を現実のものとするためには、まずハードとソフトを切り離して、また免許制度も権益にこだわらずにもっと広い範囲で放送できるようにすべきではないか。そういう論理立てでございました。

放送の内容がくだるかくだらないかというのは本当に難しい問題ですから、それはさておき、競争こそ良い番組を作る基になるのだということが、推進会議の基本的な考えでした。これは経済一般についてはかなり当てはまる場所があって、競争条理にその業界を投げ出せば、だんだん淘汰され、強いものが残っていく。そういう結果が見られます。放送事業についてもこうしたことを考えたわけでしょう。

しかし、ここがこれまでの総務省の、あえて言うならば昔の郵政省の考えと全く違うところです。政府・郵政省の方針は、やはり地局政策というのが大変大切だ。できれば民放4局が四つのチャンネルを出して、どこの県に住もうとNHKを

含めて五つのチャンネルの番組が見られるようにするのが一番良い。しかしながら、全県でそれを認めたのではおそらく共食いになって、いい放送局は育たない。ある程度競争を制限して、経済力の弱い県では放送局が一つとか二つでもしょうがないではないか。とにかくテレビ局が自分たちで商売もでき、自分たちで番組を作れる力を持つ。そういう育て方が必要だという政策を打ち出した。

今思えば確かに推進会議の言うことには一理あって、県によって見れない番組があるのはおかしいではないか。サッカー・ワールドカップのとき、ワールドカップの試合は日本対クロアチア戦はテレビ朝日に取りましたが、テレビ朝日の系列ならば24地域でしか見られない。例えば四国の南側や北陸地方、中国山脈の北側などには番組がいかないではないか。チャンネル格差がいつまでも許されるというのも、これまでの既得権に民放があぐらをかいてきたためだ。そういう攻撃にもなっていました。

実際にはそうではなく、ワールドカップのサッカーやオリンピックの注目の競技は、民放連の中で融通し合って全国で見られるようにしてきました。ワールドカップサッカーもそうしたのですが、いつも見られるかと言えば、見られるところもあれば見られないところもある。例えば報道ステーションは、見られないところも結構あります。

ハード、ソフト分離等については、私たちも十分にそれはおかしいですよという説明ができるのですが、いつまでもチャンネル格差を放っておいていいのかという話になると、私たちは総務省とともに考えざるを得ないのではないか。これだけ豊かな時代になってくれば、どこにいてもNHKと民放4局ないし5局の番組が見られるようにすべきではないかとも思いますので、これは今後の私たちの、また政府の課題であろうと思います。

特に10年前と今とを比べると、チャンネル数が余ってきます。昔は電波の帯域がなかったので、ある程度各地も納得したと思うのですが、今回のデジタル化で、民放は全国各地で平均2局分の電波幅を政府にお返しすることに同意しています。こうした余裕のできた分をどのように活用するのか。放送局を作るのか、新たな通信事業者の通信サービスに充てるのか。ともかく電波が足りませんという状況は今回のデジタル化でほとんどなくなってくる。特に2011年にアナログが停波しますと、一気に余裕が出てくると思います。



## 日本発・国際放送の是非

もう一つは国際放送の問題です。これは竹中大臣の懇談会と片山議員の自民党の通信・放送産業高度化小委員会、この二つが最初から意見が一致した部分で、本格的な国際放送を始めるべきだというものです。この話は、小泉首相が言い始めたもので、ちょうど靖国問題が激しく問われた時期でもあり、日本の声、ボイス・オブ・ジャパンをきちんと世界に伝えるメディアがあってもいいのではないかという発想だったと思います。

結局立ち上げるべきだということになりまして、現在、ではどこが出資するか。純然たる民間会社なのか、NHKなども入ったやや公益的な会社にするのか。採算が難しいので、費用はどこが負担するか等を決める作業が始まっています。

しかし私は、慎重にすべきであろうと思います。CSを含めて世界で私企業として国際的なテレビ放送が成功しているのは、CNNぐらいです。BBCも主要国に流していますが、半公共的、きちんと税金風にお金を徴収する事業ですし、英語放送ですから翻訳なども不要で比較的放送しやすい。

一方、日本が放送する場合には、アメリカ、ヨーロッパ、あるいはアジア各国ということになりましょう。そうなると英語だけではなく中国語あるいは韓国語に直して出さなければいけない。ニュースだけでもわかるかと言えば、それは絶対にありません。アメリカは世界に影響力があるからCNNにお金が入ってくるのであって、日本のニュース番組を高いお

金を出して見る人はほとんどいないと思います。

ではエンターテインメント系はどうか。確かにヨン様映画、番組が日本に入ってくるようになって、日本人の韓国観というのはずいぶん変わって、近しさを増したと思います。確かにエンターテインメント系の番組は成功すれば、最も基本的なところでの相互理解に役立つと思うのですが、いい番組はNHKの「おしん」がずいぶん各地で売れたように、やはりお金を出しても買われるぐらいにならなければ意味はないと思います。現在日本で作っている各局のドラマを、優れているからといって韓国語や中国語に直して出して受けるかと言えば、むしろ逆効果ということもあります。

現に民放で作る番組も、売れる番組は売れているし、それで十分だという気がいたします。ただ、いったん政府が決めると、なかなか「やめた」というわけにはいきませんので、明日か明後日になるのか、そうした委員会の名簿も発表されて正式に動きが始まるかもしれないという状況です。竹中大臣とこの問題を話した時に、大臣は、採算ベースではありません、むしろブロードバンドに適するものではないでしょうか、というような発言をなさっていらっしゃいましたから、そちらの方向に収まるのかなとも思いましたが、結果はそうではありませんでした。おそらく通信衛星を使って、いくつかの国でご当地向けの番組を流そうというのが現在の政府の予定ではないかと思います。この辺はやはり健全な常識で、放送のあるべき姿を議論していただきたいと思います。

(9月6日第350回ITUクラブ例会より)



御講演される広瀬道貞会長